

本四公団の債務処理についての意見集約

平成 14 年 11 月 5 日
道路関係四公団
民営化推進委員会

- 1 . 本四対策については、料金の大幅な引き下げ(2 分の 1 程度)と債務の適切な処理を同時に進める。
- 2 . 上記については、本四料金、国の出資、地方出資 (15 年程度の延長) 及び道路料金の活用並びに所要の債務カットにより行う。
- 3 . 債務カットの財源は、国の道路特定財源とする。
- 4 . 債務カットについては、次の 5 ヶ年計画の期間内において早期に処理することとし、その額については、平成 1 5 年度予算編成過程において、政府で適切に決定する。
- 5 . 民間債務のリスケジュールについては柔軟に行う。